

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6年 9月定例会	
議案番号 議案名	議案第 21 号 契約の変更について
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。</p> <p>非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。</p> <p>2024年9月26日 本会議 討論</p> <p>日本共産党のミール計恵です。</p> <p>「議案第 21 号 契約の変更について」会派を代表して反対の立場から討論します。</p> <p>本議案は、新松戸駅東側地区土地区画整理事業のための道路、都市計画道路 3・4・18 号(馬橋根木内線)を建設する費用が物価高騰で大幅に増加したため、契約金額を引き上げるための議案です。</p> <p>本都市計画道路は馬橋駅まで続く計画ですが、そのうち170m のみ来年の2月に完成します。供用開始は新松戸駅東側地区土地区画整理事業完成時のまちびらきである、令和11年3月ということで一般車両は4年間も使えない道路となります。さらに、都市計画道路としての計画は馬橋駅までとなっていますが、その先の計画の具体化は全くありません。まさに、区画整理事業のための道路というべき道路です。</p> <p>その区画整理事業について、これまでの議案質疑や予算、決算、一般質問でも明らかなおと、その進捗は地権者の個人情報をもたてに一切明らかにされず、一連と言われている新松戸駅快速停車の調査と合わせて、闇の中です。地権者以外の地区内住民や市民への説明会は一度も行われておらず、それに対して先日の私の一般質問でも、市民への説明会はしない、という驚くべき答弁がありました。</p> <p>また、9月21日に行われた、当該都市計画道路上に計画されてい</p>

る公園のワークショップに参加された方の話では、複数の参加者から、「区画整理がどうなっているのか」や、「公園から区画整理地へ行けるのか」、「駅から公園への動線は」など、周辺の住民には区画整理事業がどうなっているのか全く知らされていない実態が明らかになりました。

そしてワークショップの最後には、地元町会長が、「新松戸駅東側地区土地区画整理事業の計画と進捗を市民に説明してほしい。」と要望したとのことです。

さらに、この道路工事については、近隣の住民が騒音などの被害をこうむり、苦痛を受けたと聞いています。道路工事の時期も含め、近隣住民への対応は適切だったのかという疑問も残ります。

また当該区画整理事業は計画変更され先月県の認可が出されました。最も大きな変更は道路です。馬橋根本内線から一直線に駅前広場につながっていた道路が、マンションを周回する一方通行の道路となり、それに伴いバス停などが駅から離れ利便性が下がります。

また、当該区画整理事業の事業範囲が2.6ha と非常に狭く、なぜ、東側が一部欠けているのか、また武蔵野線南側地区も対象としないのか、さらに東西を結ぶ道路も不便で改善が必要と思われるが、そこは手付かずであることなど、市民の利便性やまちづくりを考えた場合必要と思われる課題が解消されず、まちづくりの計画としても不十分です。

さらに、巨大マンション建設ありきで民間事業者が、開発前から無償で事業に参加し、結局その事業者がマンション保留床取得事業者となるなど、デベロッパーのための事業ではないかと疑われる事象もありました。

また、マンションによる立体換地の区画整理事業は、全国でも初と言われており、土地からマンションへと換地される地権者にとっては土地がほとんどなくなり大きな犠牲を払う事業であることなども含め、そもそもの区画整理事業計画に問題があります。

以上のことから、物価高騰の影響については妥当と判断しますが、当該都市計画道路(馬橋根本内線)は、新松戸駅東側地区土地区画整理事業のための道路であり、本事業は計画当初から様々な問題があること、また事業着手後も事業の進捗、変更ないなど詳細は明らかにされず事業の妥当性も判断できないことなど、賛成することはできず、反対を申し上げ討論とします。